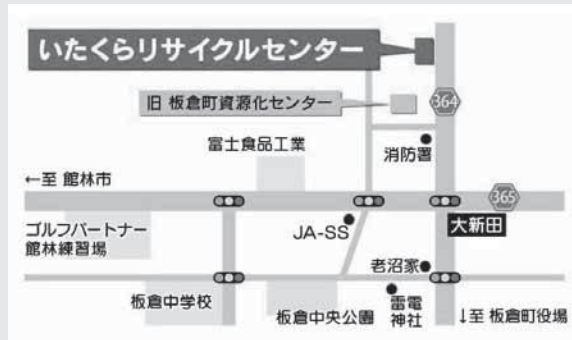


不燃性ごみは いたくらしサイクルセンター

◆持ち込めるもの

- ・不燃物・不燃性粗大ごみ（金属・ガラス・陶器類）
- ・古着類（布・シーツ・毛布）※布団は別施設
- ・小型家電、プラスチック
- ・乾電池、ペットボトル、牛乳パック（紙パック）
- ・蛍光灯、容器包装プラスチック
- ・古紙類（新聞紙・雑誌・雑がみ・段ボールなど）
- ・びん・かん、危険物など

祝日を除く月～金曜日／8：30～16：30
土曜日／8：30～11：30
特別受入日（5月6日、12月16日、12月31日）
／8：30～15：00



問合せ 56-9860

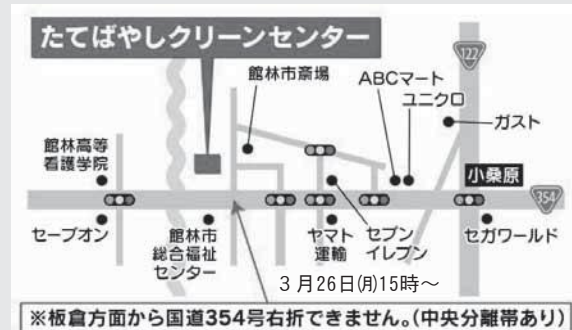
可燃性ごみは たてばやしクリーンセンター

◆持ち込めるもの

- ・可燃ごみ（燃えるごみ・生ごみ）
- ・可燃性粗大ごみ（布団、木材・せん定枝など）
（※せん定枝は、太さ10cm以内、長さ2m以内）



祝日を除く月～金曜日／8：30～16：30
土曜日／8：30～11：30
特別受入日（5月6日、12月16日、12月31日）
／8：30～15：00



問合せ 56-4453

いたくらしサイクルセンター たてばやしクリーンセンターは**有料**となります

- ①受付にて、住所確認を行います。運転免許証の提示または搬入カードへの記入が必要になります。
- ②1世帯1か月当たり2施設を合計した持ち込み量が100kg以上の時は100kgを超えた部分からではなく、**総重量に対して10kgにつき200円**と消費税がかかります。ただし、**100kg未満は無料**です。



※資源化センターで受け入れていた資源ごみは、今後、上記の2施設へ持ち込んでください。
※役場新庁舎が完成するまで、環境係業務については、引き続き資源化センターで行います。

◆直接、左記センターへ持ち込んでください

資源化センター ごみの受け入れ 3月31日で終了

平成30年3月末日をもって、資源化センターでのごみの受け入れを終了します。家庭から出る資源ごみについて、ごみの分け方・出し方を再確認しましょう。また各施設へ持ち込めるごみについて、改めて確認をお願いします。



- ・古紙類（新聞紙・雑誌・雑がみ・段ボール）
 - ・小型家電（30cm以下）
 - ・プラスチック（30cm以下）
 - ・容器包装プラスチック
 - ・ペットボトル
- 資源ごみとして、ごみステーションへ出せるごみ
- ▼1区～2区、9区～15区
 - ▼第2・4水曜日
 - ▼3区～8区
 - ▼第1・3水曜日

収集日の朝8時30分までに決められたごみステーションへ出しましょう！

収集日の
朝8:30
出しましょう

◆分け方・出し方を確認しましょう

- ・乾電池
 - ・ペットボトル
 - ・牛乳パック（紙パック）
 - ・蛍光灯
 - ・廃食油
 - ※蛍光灯と廃食油は、**第1・3水曜日のみ**出すことができます。
- 町では処分できません
販売店などで確認ください
町では次のものは処分できませんので、販売店や一般廃棄物処理業者へお問い合わせください。
- ・建築廃材（コンクリート、ブロック、瓦など）
 - ・消火器、タイヤ、ドラム缶
 - ・パソコン、バッテリー
 - ・テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンなど

- ・乾電池
- ・ペットボトル
- ・牛乳パック（紙パック）
- ・蛍光灯
- ・廃食油
- ※蛍光灯と廃食油は、**第1・3水曜日のみ**出すことができます。



各地区公民館へ
出せるごみ

- 問合せ 環境係 82-5371
- いたくらしサイクルセンター 56-9860
- たてばやしクリーンセンター 56-4453

- ・買ったお店の回収ボックスへ
- ・資源回収ボックスのあるお店で購入したものは、お店の回収ボックスへ出すこともできます。また行政区や子ども会などで実施している資源ごみ集団回収にも積極的にご参加ください。
- ・お身体の不自由な方へ
- ・お身体の不自由な方や自動車免許証をお持ちでない方を対象に、可燃性・不燃性粗大ごみに限り、有料で自宅まで取りに何う支援制度があります。

ごみの出し方
ご注意ください